

## 施設基準について

### 明細書発行体制等加算

- ・診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。発行を希望されない方は、お申し出ください

### 一般名処方加算

- ・後発医薬品のある医薬品について、薬剤医薬品の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって負担軽減がされる場合があるほか、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ・令和6年10月より長期収載品の選定療養の制度が開始されました。この制度は、患者さんのご希望を踏まえて長期収載品を処方した場合に、後発医薬品との差額の一部を選定療養費として患者さんにご負担していただくものです。ただし、医師が医療上の必要性があると判断した場合や、後発医薬品の供給が困難な場合は対象外となります。

### 夜間早朝等加算

- ・当院は夜間・早朝等加算の算定医療機関であり、下記時間帯に受付された患者さんに対して、初診再診に関わらず厚生労働省の定めた50点を加算します。

土曜 12：00以降 保険診療上休日の取扱いになる12月29日、12月30日

### 医療DX推進体制整備加算

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を医師等が観覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できるよう準備を進めてまいります。

### 医療情報取得加算

- ・当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用し診療を行います。

### 機能強化加算

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- ・保険・福祉サービスの関する相談に応じています。
- ・時間外、夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。
- ・他の医療機関の受診状況や処方内容を伺い、必要な薬の管理を行います。
- ・医療機能情報提供制度(医療情報ネット)を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

### 保険外負担

- ・文書料 自賠責診断書 5500円 生命保険会社診断書 3300円 自賠責明細書 3300円  
証明書(通院,受診等) 2200円 死亡診断書 5500円
- ・その他 マスク代 10円 おむつ代(2025.4現在) M 75円 L85円

\* 当クリニックは敷地内禁煙実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。